投資信託説明書（交付目論見書）
使用開始日:2026.04.17

# フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド
## （資産成長型）

Cコース（為替ヘッジ付き）／
Dコース（為替ヘッジなし）

愛称：悠々債券（ゆう ゆう さい けん）

追加型投信／内外／債券

**ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。**

■本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

■投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されております。

■ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。


**委託会社**
ファンドの運用の指図を行なう者 **フィデリティ投信株式会社**
金融商品取引業者 ： 関東財務局長（金商）第388号

**照会先**
ナビダイヤル：**0570-051-104**（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
固定電話、携帯電話からお問い合わせいただけます。国際電話、一部のIP電話からはご利用いただけません。
ホームページ：**https://www.fidelity.co.jp/**

**受託会社**
ファンドの財産の保管及び管理を行なう者 **三井住友信託銀行株式会社**


Fidelity INTERNATIONAL

FICR2604-004-K

| ファンド名 | 商品分類 | | |
|---|---|---|---|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) |
| Cコース<br>(為替ヘッジ付き) | 追加型投信 | 内外 | 債券 |
| Dコース<br>(為替ヘッジなし) | | | |

| 属性区分 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| その他資産<br>(投資信託証券(債券(一般))) | 年1回 | 日本、北米、欧州、エマージング | ファミリーファンド | あり<br>(フルヘッジ) |
| | | | | なし |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)をご参照ください。
※ファンドの名称について、「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型) Cコース(為替ヘッジ付き)」を「フィデリティ・ストラテジック・インカムC」、「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型) Dコース(為替ヘッジなし)」を「フィデリティ・ストラテジック・インカムD」ということがあります。

委託会社

## フィデリティ投信株式会社

設立年月日：1986年11月17日

資本金：金10億円(2026年2月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額…
8兆7,595億円(2026年2月末現在)

Fidelity INTERNATIONAL

■この投資信託説明書(交付目論見書)により行なうフィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型) Cコース(為替ヘッジ付き)及びフィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型) Dコース(為替ヘッジなし)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年4月16日に関東財務局長に提出し、2026年4月17日にその届出の効力が生じております。

■ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の皆様にご意向を確認させていただきます。

■ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

■投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

ファンドは、高水準の利息等収入の確保とともに投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

## ファンドの特色

1 性格の異なる世界の代表的な4債券セクターへ投資することにより、リスク分散を図りながら、利息等収入の確保を図るとともに値上がり益の追求を目指します。

2 米国国債／政府機関債、米国高利回り社債（ハイ・イールド債券）、先進国債券（除く米国）およびエマージング債券を主要な投資対象として分散投資を行ない、利息等収入の確保と値上り益の追求を目指します。

3 各投資対象についての長期的な分析から資産配分を算出し、長期的にこの配分を維持するアプローチを基本とした運用を行ないます。

4 異なる性格を持つ債券セクターを組み合わせることにより、ポートフォリオ全体のリスクの低減効果が期待できます。

5 債券等の発行体の信用力分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報等を活用し、計量分析も用いて銘柄の選別を行ないます。

6 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。

7 債券等の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

8

Cコース（為替ヘッジ付き）は、為替ヘッジ付きのインデックスが存在しないため、ベンチマークを設定しません。
Dコース（為替ヘッジなし）のベンチマークは、複合ベンチマーク（円ベース）*とします。

| 債券セクター | ベンチマーク | 構成割合 |
|---|---|---|
| 米国国債/政府機関債 | ブルームバーグ米国政府債インデックス*1 | 30% |
| 先進国債券（除く米国） | FTSE G7インデックス（除く米国、ヘッジなし）*2 | 15% |
| 米国高利回り社債（ハイ・イールド債券） | ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス*3 | 40% |
| エマージング債券 | J.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド*4 | 15% |

＊複合ベンチマーク（円ベース）は、複数の債券指数によって構成され当社で算出しているもので、上記の割合で構成されています。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。
※ファンドは「フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

＊1 「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国政府債インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、フィデリティ投信株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはフィデリティ投信株式会社とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

＊2 同指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

＊3 ICE®はICE Data Indices, LLCまたはその関連会社の登録商標です。BofA®はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションおよびその関連会社（BofA）によってライセンス供与されたバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの登録商標であり、BofAの事前の承認なしに使用することはできません。ICE BofAはICE BofA indexを現状有姿の状態でライセンス供与しており、同インデックスに関し保証したり、同インデックスおよびそこに反映され、関連している、あるいはそこから派生しているいかなるデータに関して、その適切性、品質、正確性、適時性、完全性を保証するものではありません。またICE BofAは、それらの利用に際し責任を負うものではなく、フィデリティ投信株式会社あるいは同社の商品やサービスにつき、スポンサー提供、支持、もしくは推奨するものではありません。
This Japanese translation of the disclaimer is for informational purposes only, and the English language disclaimer, which is available upon request, controls with respect to ICE Data Indices, LLC and the ICE BofA Indices.

＊4 この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。
J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。
Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

## ファンドの基本資産配分

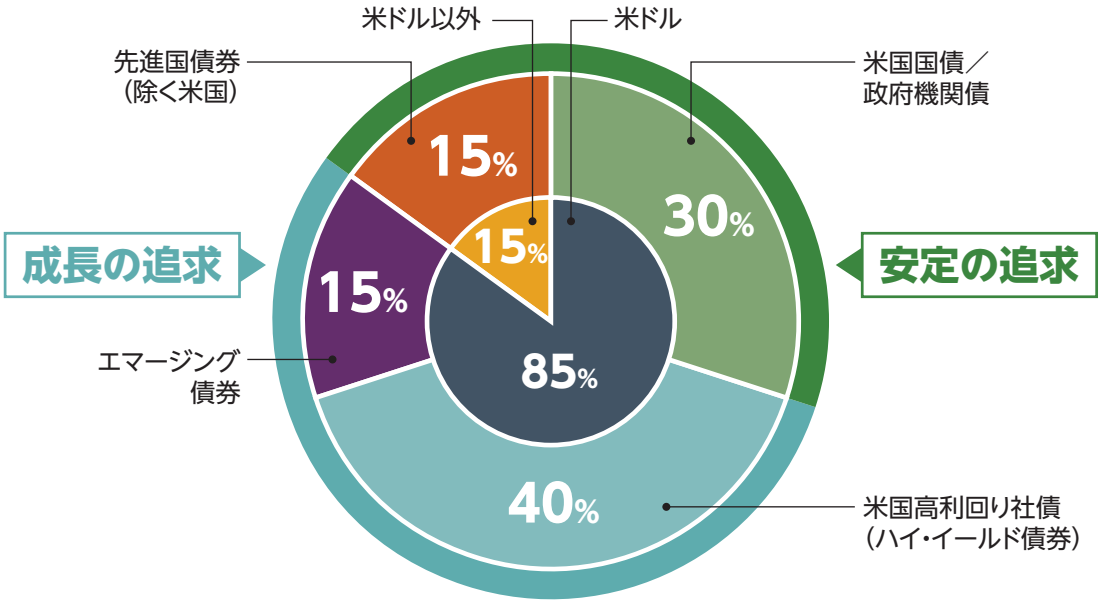


※投資環境、資金動向等によっては、上記配分と異なる可能性もあります。実際の運用上でこれらの数値を保証するものではありません。
また、ファンドの運用においては、各セクターへの投資比率に制限を設けるものではありません。
※上記の内容は、2026年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 運用の委託先

マザーファンドにかかる運用につき、次の委託先に運用の指図に関する権限を委託します。

| 委託先名称 | 委託する業務の内容 |
|---|---|
| FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国) | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの先進国債券(除く米国)に関する運用の指図を行ないます。 |
| FILインベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ・アール・エル(注) | |
| FIAM LLC(所在地:米国) | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドのアセット・アロケーション、米国国債/政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド債券)、エマージング諸国等に関する運用の指図を行ないます。 |

※運用の委託先が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
※FILインベストメンツ・インターナショナル、FILインベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ・アール・エルおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。
フィデリティ・インターナショナルは、世界で280万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。
※FIAM LLCは、企業年金、公的年金、基金、財団、中央銀行、政府系ファンド、保険会社を含む世界各国の機関投資家を対象とした資産運用サービスに特化しています。FIAM LLCは米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。
※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。
(注)2026年3月2日付けで、ファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先が、「FIL(ルクセンブルグ)・エスエイ」から変更になりました。
なお、当該変更は、組織変更(吸収合併)に伴うもので、当該ファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

## ファンドの仕組み

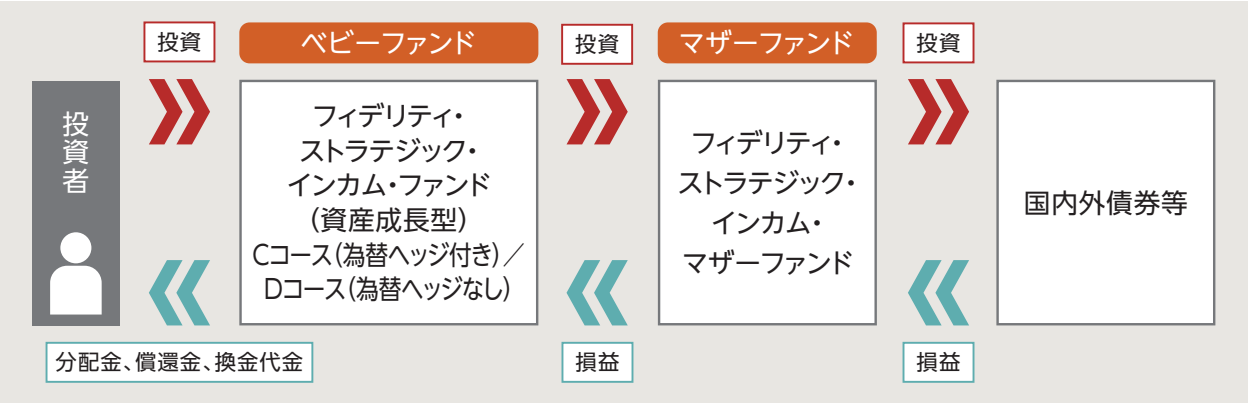


ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として国内外債券等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

## 主な投資制限

| | |
|---|---|
| 債券等への実質投資割合 | 制限を設けません。 |
| 株式への実質投資割合 | 投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。 |
| 外貨建資産への実質投資割合 | 制限を設けません。 |
| 一発行体等に対する株式等、<br>債券等およびデリバティブ等の投資制限 | 投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。 |

## 収益分配方針

毎決算時(原則1月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 基準価額の変動要因

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。**

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

### 主な変動要因

| | |
|---|---|
| 価格変動リスク | 基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。 |
| 信用リスク | 有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。 |
| 金利変動リスク | 公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。 |
| 為替変動リスク | Cコース（為替ヘッジ付き）は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Dコース（為替ヘッジなし）は為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

■**クーリング・オフ**:ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
■**流動性リスク**:ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。
■**分配金に関する留意点**:分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
■**購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点**:金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

上記の他、Dコース(為替ヘッジなし)には下記の留意点もあります。

■**ベンチマークに関する留意点**:ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

## リスクの管理体制

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

**運用部門**

部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが、さまざまなリスク要因について協議し、ポートフォリオ構築状況をレビューしています。

**運用に関するコンプライアンス部門**

法令および各種運用規制等の遵守状況について、モニタリングの結果を運用部門等にフィードバックしています。

**運用リスク管理部門**

流動性リスクを含むファンドの各種投資リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門等に報告しています。

流動性リスク管理にあたっては、委託会社において流動性リスク管理に関する規程を定め、流動性リスク管理の適切な実施の確保のため、リスク・アンド・コンプライアンス・コミッティを設置しています。同コミッティは、ファンドの流動性リスクのモニタリングの結果を検証し、流動性リスク管理態勢について監督を行なうほか、緊急時対応策の検証等、当社業務運営に係る各種リスクの監視監督を行ないます。

## （参考情報）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

Cコース（為替ヘッジ付き）

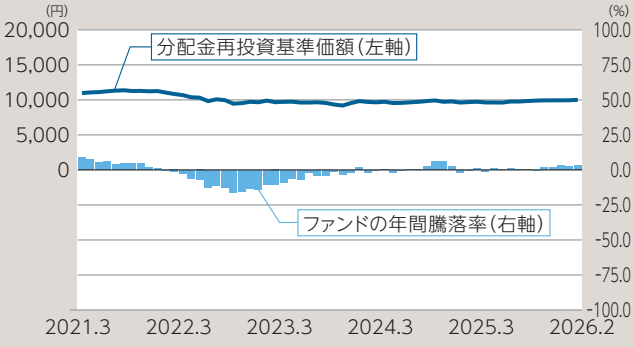


Dコース（為替ヘッジなし）

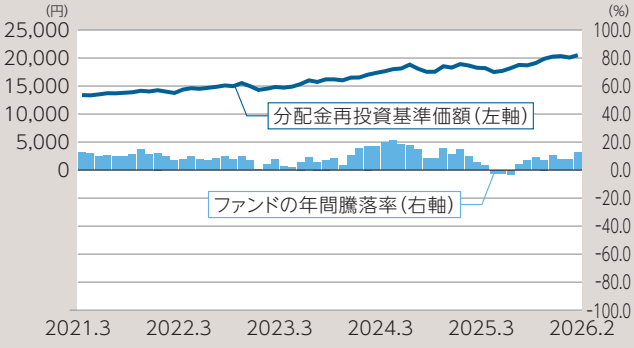


### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Cコース（為替ヘッジ付き）

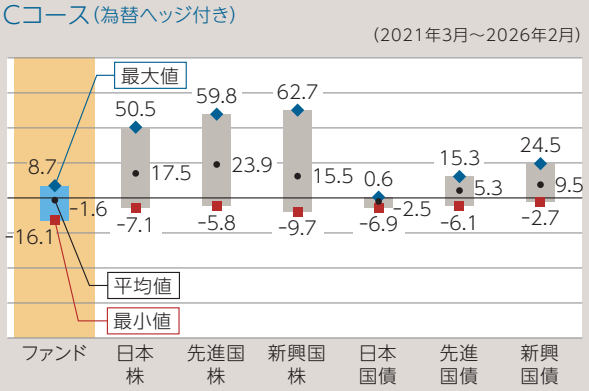


Dコース（為替ヘッジなし）

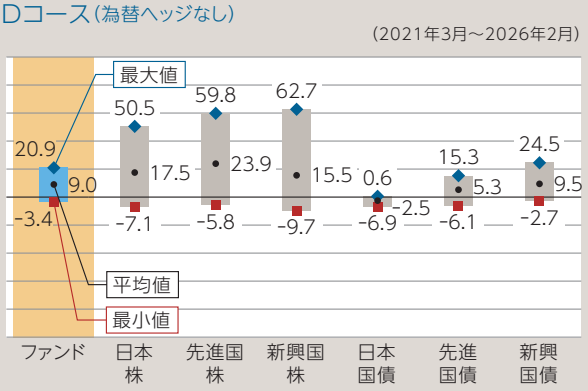


※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年3月～2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
※2021年3月～2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 代表的な資産クラスの指数

| | |
|---|---|
| **日本株**<br>TOPIX（配当込） | 東証株価指数（TOPIX）（以下「TOPIX」という。）の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。 |
| **先進国株**<br>MSCI コクサイ・インデックス<br>（税引前配当金込/円ベース） | MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。 |
| **新興国株**<br>MSCI エマージング・<br>マーケット・インデックス<br>（税引前配当金込/円ベース） | MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。 |
| **日本国債**<br>NOMURA-BPI 国債 | NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。 |
| **先進国債**<br>FTSE世界国債インデックス<br>（除く日本、円ベース） | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| **新興国債**<br>J.P.モルガンGBI-EMグローバル・<br>ダイバーシファイド<br>（円ベース） | この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。<br>J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。<br>Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

# 3. 運用実績

(2026年2月27日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。
※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

## 基準価額・純資産の推移

Cコース(為替ヘッジ付き)

Dコース(為替ヘッジなし)

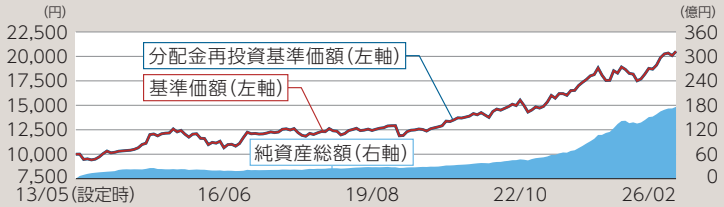


※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

| | Cコース(為替ヘッジ付き) | Dコース(為替ヘッジなし) |
|---|---|---|
| 基準価額 | 10,016円 | 20,513円 |
| 純資産総額 | 31.2億円 | 176.4億円 |

## 分配の推移

(1万口当たり／税引前)

| 決算期 | 分配金 | |
|---|---|---|
| | Cコース(為替ヘッジ付き) | Dコース(為替ヘッジなし) |
| 2022年 1 月 | 0円 | 0円 |
| 2023年 1 月 | 0円 | 0円 |
| 2024年 1 月 | 0円 | 0円 |
| 2025年 1 月 | 0円 | 0円 |
| 2026年 1 月 | 0円 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 | 0円 |

## 主要な資産の状況(マザーファンド)

| 資産別組入状況 | |
|---|---|
| 債券等 | 93.5% |
| 転換社債 | 0.5% |
| 株式 | 2.1% |
| 新株予約権証券(ワラント) | 0.0% |
| 現金・その他 | 3.9% |

組入上位10銘柄

| | 銘柄 | クーポン | 償還日 | 格付 | 比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ドイツ国債 | 2% | 2026/12/10 | AAA/Aaa | 2.7% |
| 2 | ドイツ国債 | 2.2% | 2034/2/15 | AAA/Aaa | 2.5% |
| 3 | 米国国債 | 2.5% | 2045/2/15 | AA/Aa | 1.9% |
| 4 | 第461回　2年国債 | 0.4% | 2026/6/1 | A | 1.7% |
| 5 | 米国国債 | 3.125% | 2029/8/31 | AA/Aa | 1.6% |
| 6 | ドイツ国債 | 2.6% | 2035/8/15 | AAA/Aaa | 1.6% |
| 7 | 米国国債 | 3.875% | 2028/3/15 | AA/Aa | 1.6% |
| 8 | 英国国債 | 0.875% | 2033/7/31 | AA/Aa | 1.4% |
| 9 | カナダ国債 | 4% | 2026/5/1 | AAA/Aaa | 1.4% |
| 10 | 米国国債 | 4.125% | 2029/10/31 | AA/Aa | 1.2% |

| 国・地域別組入状況 | |
|---|---|
| アメリカ | 59.8% |
| ドイツ | 7.2% |
| カナダ | 4.4% |
| イギリス | 3.1% |
| 日本 | 2.6% |
| ルクセンブルグ | 1.3% |
| ケイマン諸島(英領) | 1.0% |
| メキシコ | 0.9% |
| フランス | 0.8% |
| その他 | 15.1% |

| 格付別組入状況(対投資債券比率) | |
|---|---|
| AAA/Aaa | 10.5% |
| AA/Aa | 34.5% |
| A | 3.3% |
| BBB/Baa | 7.4% |
| BB/Ba | 21.6% |
| B | 14.5% |
| CCC/Caa | 5.3% |
| CC/Ca以下 | 0.5% |
| 格付なし | 2.5% |

| 通貨別組入状況(対投資資産比率) | |
|---|---|
| アメリカ・ドル | 84.9% |
| ユーロ | 7.6% |
| 日本・円 | 2.5% |
| カナダ・ドル | 2.5% |
| イギリス・ポンド | 2.5% |

| 組入債券種別内訳(対投資資産比率) | |
|---|---|
| 米国国債・政府機関債 | 30.2% |
| ハイ・イールド債券 | 38.7% |
| 先進国債券(除く米国) | 15.0% |
| エマージング債券 | 16.1% |

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。
※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。
※債券等には、金銭債権が含まれます。
※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。
※クーポンは、銘柄属性として発行時に定められたものを表示しております。
※格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。(「プラス／マイナス」の符号は省略しています。)なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。
※国・地域は発行国・地域を表示しています。

## 年間収益率の推移

Cコース(為替ヘッジ付き)

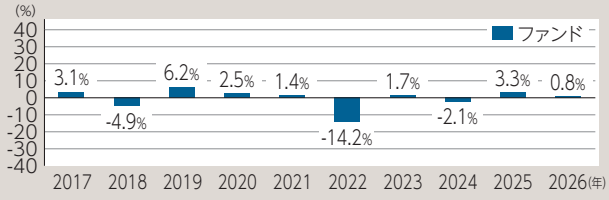


Dコース(為替ヘッジなし)

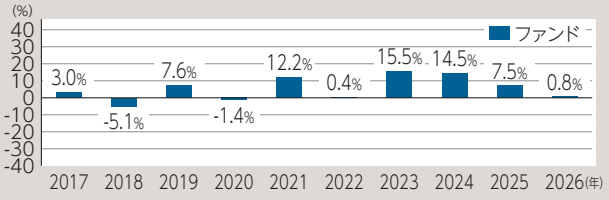


※Cコース(為替ヘッジ付き)は、ベンチマークを設定しておりません。
※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。
※2026年は年初以降2月末までの実績となります。

## お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 |
| 購入・換金申込不可日 | ニューヨーク証券取引所の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。 |
| 購入の申込期間 | 2026年4月17日から2027年4月16日まで<br>申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行なうため、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 原則として無期限（2013年5月8日設定） |
| 繰上償還 | ファンドの受益権の残存口数がCコース（為替ヘッジ付き）及びDコース（為替ヘッジなし）の合計で30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 原則、毎年1月20日<br>※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。 |
| 収益分配 | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 |
| 信託金の限度額 | Cコース（為替ヘッジ付き）及びDコース（為替ヘッジなし）の合計で2兆円 |
| 公告 | 原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ（https://www.fidelity.co.jp/）に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎年1月のファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は2026年2月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 |
| スイッチング | 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。<br>※スイッチングの取扱い内容等について、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。 |

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---|---|---|
| 購入時手数料 | **3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が定めます。<br>※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。 | 商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | － |

| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | |
|---|---|---|---|
| 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に対し、**年1.551%（税抜1.41%）**の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 | | |
| | **運用管理費用（信託報酬）の配分**　（年率／税抜） | | |
| | ファンドの純資産総額に対して | 1.41% | 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 |
| | **委託会社** | 0.705% | 委託した資金の運用の対価 |
| | **販売会社** | 0.675% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 |
| | **受託会社** | 0.03% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価 |
| | マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。 | | |
| その他費用・手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 | | **組入有価証券の売買委託手数料**：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br>**信託事務の諸費用等**：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息 |
| | 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 | | **法定書類等の作成等に要する費用**：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷及び提出等に係る費用<br>**監査費用**：ファンドの監査人等に対する報酬及び費用 |

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※運用・管理にかかる費用の総額について、詳しくは、後掲の「（参考情報）ファンドの総経費率」をご参照ください。

### 税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。
●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時　期 | 項　目 | 税　金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
　ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は2026年2月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報)ファンドの総経費率

| | 総経費率<br>(①+②) | 運用管理費用の<br>比率① | その他費用の<br>比率② |
|---|---|---|---|
| フィデリティ・ストラテジック・<br>インカム・ファンド(資産成長型)<br>Cコース(為替ヘッジ付き) | 1.61% | 1.55% | 0.06% |
| フィデリティ・ストラテジック・<br>インカム・ファンド(資産成長型)<br>Dコース(為替ヘッジなし) | 1.59% | 1.55% | 0.04% |

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2025年1月21日～2026年1月20日です。
※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
UD FONT

# メモ

# メモ

Fidelity
INTERNATIONAL